

事業評価兼意見書まとめ

(1) 第7次総合計画基本計画事業の変更について（事業評価委員会）

【概要】 笠原校区における小中一貫教育校（義務教育学校）建設に向けて、総合計画基本計画事業の変更についてご意見をいただくもの。

1	<p>■これまでの成果や、調査・研究の結果を踏まえた上での変更の提案であり、また新しい教育のあり方として大いに期待し得るものであることから、本提案に賛同する。</p>
2	<p>■変更後の文言に「～小中一貫教育校（義務教育学校）の建設を進めます」とある。義務教育校を設置することは良いと思うが、既存の建物を使用するのではなく、「新しい土地に新しい建物を建設する」と言うことか。既存の建物に耐震性や老朽化の面で問題があるのであれば良いと思うが、そうでなければ、建物が勿体無い気がする。</p> <p>（市の回答）</p> <p>令和3年3月時点で既存の笠原小学校は築56年、笠原中学校は築45年であり、老朽化の問題から建物の活用継続は困難である。なお、建設地に笠原小学校敷地を選定したところ。</p> <p>■明記されているメリット、デメリットについて、当事者の子ども達はどのように受け止めるのだろうか。これまでにそのような機会はあっただろうか。小学6年生～中学3年生くらいであれば想像できると思うため、子ども達に意見を聞いたり反応をみたりする機会があってもいいと考える。</p>
3	<p>■笠原地区ではこれまでも小中一貫教育に積極的に取組まれており、課題についても対応可とされているので、教育の面からも施設の整備維持コストの縮減からも、問題ないと考え、基本計画事業の変更にも異議はない。</p> <p>■義務教育学校の課題については運用で対応可とされており、これまでも対応されているが、具体的に運用内容を把握していないため、以下のような点にもご配慮いただきたい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校においては、高学年がリーダーシップを発揮し活躍するが、小中一貫校においては、高学年の児童がリーダーシップを発揮する場が少なくなり、自主性や積極性が育ちにくい。 ・小中一貫校においては、中1ギャップのリスクは回避されるが、呼称は中学1年生であっても小学生気分が抜けずに過ごす可能性があり、中学2年生になって適応に問題を生じる場合がある。
4	<p>■旧笠原町の地の利を活かし、時代に合わせた事業である為、本事業に対し、賛成する。次のステップはどのように検討されているか。例えば、滝呂小学校が次に老朽化する為、滝呂小学校区の次期統合を見すえた立地、建物の大きさを前提に、建設検討に入る。是非、次を見すえた事業展開をお願いしたい。</p>
5	<p>■【3. 調査・研究の結論 1行目】「英語教育を柱とした…」とあるが、具体的にはどのような実施内容かを知りたい。1例でも記載があるとイメージが湧きやすい。</p>

	<p>(市の回答)</p> <p>平成14年10月に「笠原校区幼保小中一貫教育推進協議会」を設置し、小学校と中学校のみならず、幼稚園と保育園にもALT（英語指導助手）を派遣。文部科学省の英語教育研究開発校の指定もあり「小中の接続を踏まえた英語教育の在り方」を研究主題として取り組み、小学1年生から英語活動を導入した。具体的には、小学1～2年生で35時間/年、小学3～6年生は70時間/年を、英語活動として確保し実践した。</p> <p>■【3. 調査・研究の結論4行目】「財産として認識されている」、また【別紙1. 笠原校区における一貫教育への取組 最終行】「すでに一貫教育の気運は確率されており」とある。壮大なスケールで記載されているため、逆に大丈夫かと感じたが、地元笠原の方々がそのように感じてみえるのであれば問題ないと思う。</p> <p>■編成カリキュラムは十分に検討する必要があると感じた。学年区切り設定を工夫することで最上級生としての自覚の希薄化課題は解決すると記載があったが、小学6年生は最上級生＝学校のリーダーとなるワクワク感などからも、最上級生としての自覚が生まれるため大変重要であり、学年区切りは特に慎重に検討し実施して頂きたい。</p> <p>■「笠原幼保小中一貫教育研究会」は何人で構成されているか。大勢で構成されていそうなので、構成員の人数がわかると説得力が増すと考える。</p> <p>(市の回答)</p> <p>研究会委員は、笠原小・中学校の教職員や保護者、笠原幼稚園・保育園の関係者、地元住民等で、令和2年9月の設立時に全10名、令和3年1月には増員し全14名で構成している。</p> <p>■総合的に見て、地元の方々の気運は高く、研究会からの中間報告では、メリットは多数あり、教育の質をさらに高めることができると期待されているため良いと思う。</p>
6	<p>■幼保小中一貫教育には大賛成である。本来なら笠原地区だけでなく、他の地区でも進めていただきたい施策と考える。</p> <p>■資料1 5 その他 義務教育学校の概要 メリットの中に⑥一貫したクラブ活動や部活動の実施が可能とあるが、一部中学校では部活に入らなくても良い、校外で行うクラブ活動を部活動とみなすというような流れがあり、それが広がっていったら本当にメリットを最大限活かすことができるのだろうか。先生方を部活動から遠ざけることが働き方改革だと考えるのは間違っており、本来の働き方改革は、部活の指導をしていなくても夜遅くまで残業しなくてはいけないとか、土日や休日に仕事を自宅に持ち帰ってやらないといけないような現状を変えることが本当の働き方改革だと思う。部活動の中で、あるいはクラブ活動の中で、技術的なことは教えることができなくても、教科書では教えることのできない歳の違う子どもたち同士での付き合い方や、規律、上下関係を教えていくことで、先生方自身も成長していくのではないだろうか。土日でも一年に何回かはクラブ活動を指導する社会人指導者とふれあい、情報交換する中で、子どもたちの違った一面を感じることもできる、それも教育に活かせることではないだろうか。</p>

	<p>■行政が教育に首を突っ込んではいけないと言われるが、教育委員会・教育総務課・教育推進課の方々には校長・教頭から聞き取り調査を行わず、現場の先生方から直接現状を聞き出していただきたい。そして現在社会人指導者としてクラブ活動に関わっている方々からも意見を聞いていただきたい。法律を変えないといけない部分もあると思うが、現場で働く先生方の声を聴き、県や国にも報告する義務があると思うがいかがか。</p> <p>■多治見市の未来を背負って立つ子ども達との環境がどうなっているのかを、つぶさに知りたいと考えている。</p>
7	<p>■資料1及び別紙1を見てメリット・デメリットがあるが、小5、小6教科担任制が導入される事を考え又9年間子ども達に質の高い授業を受けさせる事が出来る。しかしながら、イジメの問題も十分対処できる環境・配慮をお願いしたい。</p>

(2) 第9次行政改革大綱本編の構成及び内容について（行政改革懇談会）

【概要】第9次多治見市行政改革大綱（R3～6）を策定に向けて、本編の構成及び内容についてご意見をいただくもの。

1	<p>■第15回マニフェスト大賞のグランプリ受賞は大変名誉なことと考える。先般、委員の中からご意見があり、行政改革大綱の1ページ目の概要の部分に追加いただいたが、グランプリ受賞の理由や評価された取組みの詳細をもう少し記載していただくと市民に伝わりやすいのではないかと考える。</p>
2	<p>■No.9「将来のあり方検討」、No.45「IT関連技術向上を図る」の2点について、もう少し具体的な内容を記載された方が、市民に伝わりやすいと考える。</p>
3	<p>■（文言・体裁の修正）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・P1 『経済状況が不透明の中』⇒『経済状況の「見通し」or「先行き」が不透明の中』 ・P1 『図っていくかが重要な課題』⇒『図っていくかが多治見市の重要な課題』 ・P4 最下部『5 第9次行政改革大綱取組事業一覧』を改行 ・P5 （2）表中2行目を改行 ・市民活動団体と「NPO」は同一の意味を持つため、「NPO 法人」と記するのが良いのではないか。
4	<p>■前回会議での意見が網羅されており、現実即した表記に修正されているため、特に指摘事項はない。わかりやすい資料にまとまっていると感じる。</p> <p>余計なことかもしれないが、パブリック・コメントに対する回答は、この意見を寄せた方の視点にたつと「前から決まっていたこと」という言葉に、この意見にかかわらずどの意見にも使える定型文をつけただけの回答に受け取れなくもない。「この立地ではあるが、事故がないよう対策をうつ（道路に注意喚起の看板を設ける、子どもの道路への飛び出しを防ぐポールを設置する、職員が児童に指導する）」という回答ができると良いと考える。現時点で具体策までは明言できないにしても、「事故がないように気をつける」のひとことがあればこの回答を読む側の気持ちも違うのではないか。</p>

■保育園、こども園などにおいて一つの家庭で兄弟姉妹が違う園に通わざるを得ないという状況は現在何件あるか。

(市の回答)

兄弟姉妹が異なる園に通っている事案件数は把握していないが、保育所の入所については、公平性の観点から、保育の必要度に応じ一律に点数化し、保育の必要度の高い人から保護者の希望を優先し、保育所等の利用のあっせんを行っている。

現在、在園中の兄弟姉妹がいる場合は、保育所入所選考基準に加点を設け、少しでも同じ保育所等に入園しやすいよう対応している。

5

■市民の中には、一人目の子どもの時には0歳では保育園に預けられず、母親が面倒を見ていたが、二人目ができたため、上の子と一緒に保育園に預けて自分が働きたいと思っているのに、同じ保育園に預けることができない方もいると聞いた。女性が働きやすい環境を作っていこうという流れがあるにもかかわらず、それができない、あるいはしにくい状況は本当にあるのか。

(市の回答)

入園希望時期の状況にもよるが、定員に空きがなく希望の保育所等に入園できない場合や兄弟姉妹が同じ園に入園できない場合がある。

多治見市では、令和元年度迄は、3歳未満児クラスにおいて施設の定員等の関係上での保育所にも通うことができない子ども、いわゆる待機児童が発生しており、定員に余裕がないのが現状である。待機児童解消のために、たじみ子ども未来プランに基づき、民間の保育所に対し定員拡充支援を行っており、3歳未満児の定員の枠を増やしていくよう努めている。

以上